

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
17	就学管理事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

滑川町は、就学管理に関する事務における特定個人情報ファイルの取り扱いについて、特定個人情報の漏えいやその他の事態発生による個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を認識し、このようなリスクを軽減するための適切な措置を講じたうえで、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

就学管理事務では、事務の一部を外部業者に委託しているため、業者選定の際に業者の情報保護管理体制を確認し、併せて秘密保持に関して契約に含めることで万全を期している。

評価実施機関名

埼玉県滑川町長

公表日

令和3年7月1日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	就学管理事務
②事務の概要	<p>学校教育法等、学校保健安全法の規則に則り、 学齢簿の出力、小学校・中学校の通学通知の発行等、③経済的理由によって、就学困難と認められる 学齢児童または学齢児童の保護者に対しての援助を行う。</p> <p>特定個人情報ファイルは、以下の場合に使用する。</p> <p>①学齢簿の編成(住民基本台帳より新就学者の登録を学齢簿に行う。) ②学齢簿異動処理 ③就学援助の申請受付・認定・支給処理</p>
③システムの名称	就学管理システム 就学援助システム 中間サーバー・ソフトウェア
2. 特定個人情報ファイル名	
児童生徒情報ファイル 就学援助費情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項、別表第一の第27項 並びに内閣府・総務省令第23条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] 〔選択肢〕 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(別表第二における情報照会の根拠) 番号法第19条8号、別表第二の第38項 並びに内閣府・総務省令第24条 (別表第二における情報提供の根拠) 番号法第19条8号、別表第二の第26、87項 並びに内閣府・総務省令第19条、第44条
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	教育委員会事務局
②所属長の役職名	教育委員会事務局長
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務政策課 〒355-8585 埼玉県比企郡滑川町大字福田750-1
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	教育委員会事務局 〒355-8585 埼玉県比企郡滑川町大字福田750-1

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和1年6月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和1年6月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

IV リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]	<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書	2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[]委託しない
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。)		[]提供・移転しない
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[特に力を入れている]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[]接続しない(入手) []接続しない(提供)
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・消失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[○] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

变更箇所